

盛岡市議会会派「市政クラブ」平成31年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【総務部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 1</p> <p>・ 指定管理者制度や委託の検証をされたい。具体的には、収支報告・活動報告について混乱を引き起こさないよう、年度初めから適切な指導をされたい。各担当課によって指導や書類記載の内容が著しく異なることの無いよう、基礎的部分においては、盛岡市共通のひな形があることが望ましい。また指定管理制度や委託において、従業員の労働条件が劣悪なものにならないよう指導されたい。複数年にわたり指定管理や委託事業を受託している場合、盛岡市職員の労働条件に合わせた形で賃上げや労働条件が向上するよう指導されたい。特に物価上昇に伴う指定管理料や委託料の値上げが行われる様、配慮すること。この点に関しては、実施団体からの意見聴取を丁寧に行っていただきたい。</p>	<p>指定管理者制度や業務委託においては、あらかじめ定めた仕様や協定・契約に基づき公共サービスが適切に提供されているかについて、定期的に履行内容を確認しております。また、指定管理者制度においては、このような確認に加え、公正かつ客観的視点から第三者による評価の実施や、統一的な視点による業務の履行状況確認（モニタリング）を採り入れることにより、市民及び利用者に対するサービスの向上に努めております。</p> <p>指定管理者制度における各種報告については、市と指定管理者とで締結する基本協定書に基づき、業務の実施状況、利用状況、経理の状況等を記載した事業報告書等の提出をお願いしております。</p> <p>業務委託については、個別の委託業務の性質、内容等が多岐にわたっていることから、市としての統一した報告様式は定めておりませんが、仕様書及び業務委託契約書に基づき受託者から成果品や報告書等を提出いただいているところです。</p> <p>労働条件につきましては、当該受託者の実情に応じ対応されるべきものと存じますが、当該受託事業の適切な実施の観点から、適正な労働環境の確保に向け、意識の啓発に努めており、指定管理者制度においては、指定管理者選定の際の審査項目に「適正な労働条件の確保」を設けるとともに、賃金や労働時間などの労働条件について定期的に調査を行うなど、その把握に努めているほか、指定管理者と所管課を対象とした連絡会議を開催し、岩手労働局の担当者を招き労働条件等に関する研修を行うなど、意識の向上を図っております。</p> <p>また、指定管理料や委託料については、指定管理や業務委託が適正に実施されるように、仕様書などに基づき物価上昇や賃上げ等も鑑みて算出しているところであり、指定管理料の上限額算定に当たっても、物価上昇や賃上げ等に対し、指定管理者による柔軟な運営が可能となるよう一般管理費を加算するなど、新たな算定基準による運営についても見直しを行っております。なお、実施団体からの意見聴取については、引き続き丁寧な意見聴取に努めてまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（総務部職員課， 財政部資産経営課）</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」平成31年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【財政部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県と市の連携による施設の合築を促進されたい。計画を作り公表されたい。 <p style="text-align: right;">P 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の税収が一定程度地区で執行できる枠組みを検討されたい。 <p style="text-align: right;">P 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 枠配分方式は廃止されたが、未だ部局毎で予算要望への自粛や配慮が存在しているのではないかと疑問に感じている。各部門から出されている予算要望の公表を検討していただきたい。 	<p>県と市の連携による施設の合築については、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画の中で、施設保有の最適化に向けた取組に「県や周辺自治体とのサービス連携」を掲げておりますが、今後の課題として、市と県・周辺自治体の有する公共施設の最適化のため各自自治体間での相互利用や連携した施設更新などの検討について取り組むこととしており、個別施設の整備に当たっては、それぞれの施設の状況を勘案した上で、合築など各自自治体間の連携の可能性についても検討することとなります。</p> <p>可能性を協議した結果、連携した取組として実施することとした場合には実施計画に反映させ、整備手法等についての検討を進めていくこととしております。</p> <p style="text-align: right;">(財政部資産経営課)</p> <p>毎年度の予算編成において、限られた財源を有効に活用するために事務事業の優先度及び緊急度等全庁的に判断し予算計上しておりますことから、税収を一定程度地区で執行できる枠組みにつきましては、当面難しいものと考えております。</p> <p style="text-align: right;">(財政部財政課)</p> <p>30年度予算編成に当たっては、従来財源配分又は要求上限額を示す方式ではなく、精度の高い予算見積及び調整を図るために、「総合査定方式」による予算編成を行っており、歳入見込みに基づいて経費区分毎に一件査定による細かい事業経費の総点検を行うことにより、適正経費の計上に努めたところです。</p> <p>各部等からの予算要求状況を見ますと、厳しい財政状況の中で、各部等のマネジメントのもと必要と見込まれる内容については要求されているものと考えております。また、予算要求の内容の公表については、政策形成過程の一部でもありますことから現段階で公表は考えていませんが、他都市の状況についてその効果も含めて情報収集をしながら研究してまいります。</p> <p>これまでも限られた財源をより効果的に市民福祉の向上や地域要望に反映させるという視点で所要額を確保してきたところであり、今後もそのような考え方で対応してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(財政部財政課)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」平成31年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等整備基金の計画的な積み増しを図られたい。予防管理の視点を導入すすめられたい。 <p style="text-align: right;">P 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岩手競馬の収支および今後の運営の見通しの説明とあわせて融資についての回収の方向性を示されたい。 	<p>平成28年2月に策定した「公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」事業及び関連修繕を確実に実施できるよう期間中の所要財源の一部として、平成30年度の12月補正予算においても市有土地の売払収入を活用して、約8億1千万円を積立てたところであり、今後も基金の充実を図ってまいります。 (財政部財政課)</p> <p>(1) 岩手競馬の収支 岩手競馬の30年度第10回盛岡競馬(4/1～11/5)までの発売額は、計画額24,831百万円に対し、実績額27,312百万円、計画達成率は110.0%であり、インターネット等の発売額の伸びにより堅調に推移してまいりました。しかしながら、年間収支見通しについては、岩手県競馬組合から、禁止薬物陽性馬の発生による開催取止めの影響を慎重に検討していると伺っております。</p> <p>(2) 今後の運営の見通し 岩手県競馬組合は、これまで岩手競馬組合競馬事業収支改善計画(H22～36)に基づき、①低コスト経営体質への構造転換や発売体制の充実強化 ②経営構造の転換のための地全協交付金猶予により、新たな経営構造の構築を進めてきました。 インターネット発売の伸びによりここ数年、発売収入を伸ばしてきましたが、今後も、インターネット発売による好調な伸びが見込まれるほか、自場発売についても減少に歯止めをかけられるようファンサービスやPR等経営の改善に取り組むとともに、老朽化した施設の計画的な改修や馬資源の確保に努め、本計画の着実な推進に努めることとしています。</p> <p>(3) 融資について回収の方向性 本市では、岩手県競馬組合に対して、禁止薬物陽性馬に係る市民や競馬ファンの信頼を一日も早く回復することにより収益を確保し、施設の改修や、馬資源の確保、構成団体からの融資の償還などを総合的に判断し、安定した経営基盤を確立して、全力を挙げて岩手競馬の存続に取り組むことを期待しているところです。今後におきましても、融資の返済を継続的に行うよう申し入れを行ってまいります。 (財政部競馬組合経営改善対策事務局)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」平成31年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 2</p> <ul style="list-style-type: none"> 未収金解消のための施策の実施と収納率の向上を図りたい。同時に市の債権の名寄せを実施され回収を措置されたい。 	<p>収納率の向上対策につきましては、平成14年に市税等収納率向上対策推進本部を設置し、以後、収納率の向上及び累積滞納の縮減を図るべく、本部方針の下に取組みを強化してまいりました。</p> <p>平成30年7月に開催した上記本部会議において</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 収納率向上による自主財源の早期確保 ② 事務の効率化による徴収等経費の削減 ③ 滞納整理等に係る具体的な数値目標の設定 <p>を平成30年度の基本方針とし、目標収納率を97.50%としたところであり、市税等の自主財源の確保及び納税者の負担公平性を図るため、厳正で的確な滞納整理や効率的な収納体制の整備などをより一層進め、全庁を挙げて取り組んでおります。</p> <p>平成31年度におきましても、納税推進センターを活用して早期収納に向けた納税勧奨を行うほか、事務の効率化を図りながら滞納整理を積極的に進め、収納率の向上及び累積滞納の縮減に向け、職員が一丸となって取り組むこととしております。</p> <p>債権の名寄せにつきましては、原則、賦課担当所管課が徴収までを一元的に行うこととしておりますが、公債権につきましては、引き続き必要に応じ納税課及び税外歳入担当課が連携して取組み、歳入の確保を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(財政部納税課)</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <ul style="list-style-type: none"> 広告収入を確保されたい。また、寄付をより受け入れるような体制をつくられたい。 	<p>市広報やホームページ、各種印刷別への広告掲載のほか、新たな広告媒体として、ネーミングライツやスポーツ施設広告掲出事業など、広告収入を確保する方策を図ってまいります。</p> <p>寄附の受入については、平成28年9月から市の特産品等を返礼品として贈呈しているほか、金融機関での納入に加えて、インターネットとクレジットカードを活用した寄附の申込みから入金までを一連で行える環境を整備しているところではありますが、今後におきましても、魅力ある返礼品開発を図るなど、寄附者がより寄附しやすい体制となるよう取り組んでまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">(財政部財政課・市民税課・商工観光部ものづくり推進課)</p>